甘楽町広報

昭和 42 年 7 月 15 日　（毎月15日発行）　（7月号）【1頁】

7月の納税

1. 固定資産税2期

所得税予定納税

1期

7月1日の人口と世帯

世帯数	2,757戸
男	6,743
女	7,100
計	13,843

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡甲852　甘楽町役場　電話（小幡）4番・44番・49番
編集　総務課企画文書係
印刷所　坂本印刷株式会社
1部　金3円

急設要すし尿処理場

"建設適地はある"

関係者の了解願うのみ

富岡市、甘楽町、妙義町の一市二町で「一部事務組合」を組織して話し合われていた「し尿処理場建設問題」は、新設地として富岡市田篠と当町の大字福島の境界を候補地にあげ、関係者の理解をよびかけることになりました。

深刻なし尿処理問題

昭和三十年ころから日本の経済成長は、おどろくべき速度ですすんでいますその結果、いままでそれほどにも思わなかったことが、町村でも大きな問題となってきました。それは、生活環境をよくするための上下水道や清掃施設など環境衛生の問題です。

なかでも、いま町村の深刻な悩みの種になっているのは清掃、ことに、し尿処理の問題です。汲取りを頼んだが業者がなかなかきてくれない、し尿を山林にすてるので木が枯れてしまったとか、夜中に川へ流すので不衛生でしようがない、下流の者がめいわくしているとか、たんぼが臭くて困るとかいった苦情がどこへ行ってもきかれます。その根本問題は、しっかりした処理施設で処理しなければならない量がふえてきているにもかかわらず、施設の整備がこれに追いつかないので、やむなく不衛生処分がふえているということがいえます。

このような、し尿処理をどうするかは、当町にとっても多きな問題です。

必要な60キロリットルの施設規模

それでは、わたくしたちの町では、隣接地をも含めて、どのくらいの規模のある、し尿処理場が必要なのでしようか。

人間ひとりが一日に排出するし尿は一～一・二リットルといわれ、これを処理するためには、国が定める基準にしたがい建設され、維持管理されるし尿処理施設が必要です。

現在富岡市、甘楽町、妙義町の住民は約六万五千人ですから、将来の利用増等を考えて、じゅうぶん余裕のあるものとすれば、おおよそ六〇キロリットル程度の施設が必要です。ところが隣接地に一応

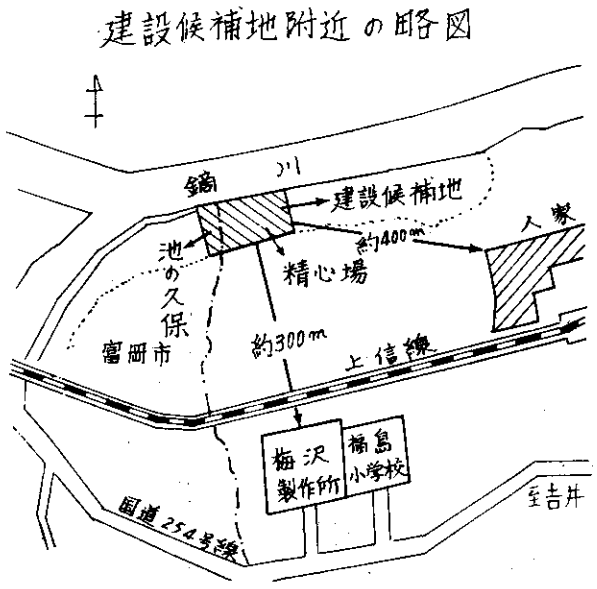

写真上は建設候補地の鏑川沿岸

新設場所 鏑川沿岸が望ましい

し尿処理場の建設条件は、大別して、立地条件と経済条件とに別れますが、なかでも希釈水（うすめる水のこと）と放水路が重要な要素となります。

関係市町村内においてこの条件をみたす場所は、鏑川沿岸以外にないとの意見により再三にわたり現地調査の結果一応適地として、次の場所が話題にあがりました。

① 富岡市、蛇宮神社下
② 富岡市、酢ノ瀬
③ 富岡市田篠と甘楽町福島との市、町境界線

処理施設のあらまし

ここでし尿処理施設の概要について説明します。し尿処理方法は、①消化そう方式、②酸化処理方式、③化学処理方式に大別されます。

□**消化そう方式**＝この方法は汲取便所のし尿を処理するのに、一般的なものとされています。この方式を図解すると下図のようになります。

□**酸化処理方式**＝消化そう処理方式と施設の規模はあまりちがわず、消化そうに代わるものとして活性のどろどろしたし尿を、生物学的浄化作用を応用してさらし、酸化処理を行なっています。

□**化学処理方式**＝消化そうに代わるものとして石灰や硫酸鉄などを混入し、し尿を固体と液体に分離処理しております。なかには、ジンプロ装置のように画期的処理方法もあります。

このような、し尿処理施設を建設する会社は、全国に二十数社を数え、それぞれ専門的な研究が進められて、技術の進歩はめざましく、数年前に比較して、格段の進歩を示しております。

しかし、これらの方式は、建設される立地条件によってそれぞれ特色があり、建設費の問題、維持管理の費用などに一長一短があるようです。

待たれる近代的施設の建設

つぎに本町におけるし尿処理の現状をみてみましよう。

十数年前からし尿の農地還元処理が化学肥料の利用によって急激に減少し、代わって清掃業者に委託する家庭の増加が目立ってきました。現在町内に関係するのは二業者ですが、利用者の増加は必然的に処理場能力の限界を越え、いままで業者が任意に処理していたものが、関係処理場より「市民以外の処理はお断り」としめ出され、そのしわ寄せが料金に影響しています。

加えて、各公共施設、特に小中学校などの処理については、業者より逆に吸み取りを拒否されるという事態も経験しております。

もちろん、このような事態にいたる前から理想的な処理場の建設は、町民の強い要望となり、一日も早くし尿処理場を建設すべく懸命の努力を続けてきたのでありますが、いざ敷地の選定となりますと多くの困難な問題に直面し、いまなお建設できないのが実情です。

だからといって、毎日排出されるし尿を、このまま放置しておくわけにはゆかず、一日も早く施設建設を実現しなければならないわけです。

建設予定地 富岡市田篠と福島の境界に

ここでいま一度、建設予定地と処理場の規模について考えてみましよう。

さきの一部事務組合での話し合いでは、建設地は、富岡市大字田篠字池の久保と、甘楽町大字福島精心場の市、町境界線上を中心に、敷地約一万平方メートル（約三千坪）を予定しています。実際に処理場として使用する面積は、五千平方メートルあれば建設は可能ですが、周囲の環境を整備する必要がありますのでなるべく多くの敷地を望んでいます。

消化そう方式の説明

まずバキユームカーで吸み取り輸送されたし尿は、処理場の投入口より投入され、破砕機により細断され貯留そうへ送られてから、消化そうにまわります。消化そうは二つにわかれており、第一消化そうで十五日間、滞留し、その間種汚でいと、生し尿とのじゆうぶんな混合を行ない、第二消化そうでさらに十五日間滞留し、消化後のし尿を主として静置沈でんを行ない、清澄な脱離液を取り出します。発生したガスは、ガス貯そうに貯溜され、加温のための燃料に使用されます。次に希釈調整そうへおくられ、流量調整を行ない、ばっきそう、または散布ろ床におくられ、好気性微生物による酸化分解作用を受けます。ばっきそうは活性汚泥法の中心となる装置で、有機物の分解を効率よく行なうものです。最終沈でんそうは上澄液と汚泥を沈降分離させ、余剰汚泥は、汚泥そうへ送られ、消化汚泥とともに機械脱水します。そして塩素滅菌そうでは、最終沈でんそうからの清澄水を計量し、衛生的に安全のものとして放流します。

□**機械と電気設備**

処理場内の運転操作はすべて操作管理室の操作盤によって、リモートコントロールする中央管理方式です。

以上が消化そう方式のし尿処理施設の概要ですが、他の処理方式も共通して、完全防臭、安全処理が行なわれております。

二面トップへ続く
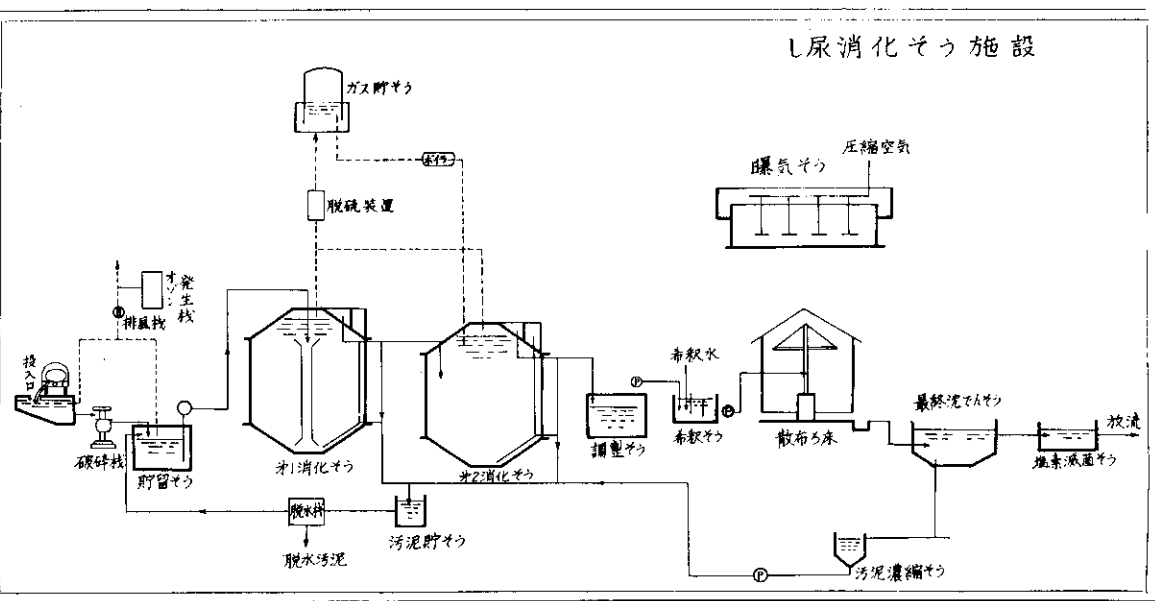
し尿消化そう施設